

# 更正の請求書

法人番号

※処理欄

70012345

受付印  平成〇〇年 6 月 1 日  沖縄県北谷町長 殿	所在地及び 電話番号	〒904 - 1123 北谷町字桑江226番地 かりゆしビル2階 電話 (98-936-123)
	フリガナ	チャタンショクヒン
	法人名	北谷食品 株式会社
	フリガナ	チャタンタロウ
	代表者氏名・印	北谷 太郎 (印)

地方税法第 321 条の 8の2	の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。
------------------	-------------------------

更正の請求の対象となる 事業年度又は連結事業年度	平成〇〇年 1 月 1 日 から 平成〇〇年 12 月 31 日まで
-----------------------------	------------------------------------

摘要	更正の請求前	更正の請求後
課税標準等	(総額) 2,030,867,000 円 (分割課税標準額) 2,091,000	(総額) 2,028,269,000 円 (分割課税標準額) 2,089,000
税額等	475,100 円	403,100 円
法第20条の9の3第1項 の更正の請求の場合	法定納期限	平成 年 月 日
法第20条の9の3第2項 の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	平成 年 月 日
	第2号の更正・決定等のあった日	平成 年 月 日
	第3号の政令で定める理由の生じた日	平成 年 月 日
法第321条の8の2の 更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	平成 18 年 4 月 30 日
更正の請求をする理由及び請 求をするに至った事情の詳細 その他参考となるべき事項	計算誤りによって、売上金額を過大に計上しており、法人税の更正を受けたため。	
連結親法人の 本店所在地・電話番号 フリガナ	〒 -	電話 ( )
連結親法人の名称		

還付請求税額	円 72,000	還付を受けようとする 金融機関・銀行口座 口座番号 (普通・当座)	北谷 銀行 役場 支店 1234567
関与税理士氏名押印	北谷税理士事務所 北谷太郎 (印) 電話 (098-936-1234)		

第十号の四様式（第六条の五関係）

必ず押印してください。（会社の印）

※添付書類 1 地方税法第321条の8の2の規定による更正の請求をする場合には、法人税の更正決定通知書写し  
2 その他の更正の請求をする場合には、課税標準又は税額等が過大であった事実を証する書類等